

卒業証書第1号



立川小学校開校式から一年。耐震補強が終わり、まだ新築の香りがする体育館で第1回卒業式が行われた。君が代を唱ったあとの校歌斉唱。慣れない新しい校歌を戸惑いながら唱う参列者も、どこか

次第が進み、卒業証書授与。校長先生が一人目の卒業生の卒業証書を読み上げた。「小学校の課程を修了したことを証明する。第1号」ザワザワ…会場がどよめく。驚きと歓喜と希望が

入り混じった、今まで経験したことのない雰囲気。まさに立川小学校の新たな歴史がここから始まることを会場にいる全員が実感した瞬間の反応だった。「それぞれの旧小学校の伝統を引き継ぎ、頑張り立川小学校。我々9千564人の同窓生がついている。」

新体制でガンバります

今回の人事異動により、議会議務局長に前農林課長の吉泉豊氏が着任しました。

是非と、財源不足のなかでの国民の負担のあり方を問うべきではないだろうか。それにも増して注目すべきは、「言葉の重み」である。沖縄普天間基地問題は迷走を極め、首相の進退にも影響を与えそうだ。町でも町長公約の目玉である医療費無料化は、一部負担を求める形でスタートする。大きな財源を伴う他

発行人 議長 梅木 隆
副議長 小野 一晴
議会広報調査特別委員会 委員 石川 武利
委員 石川 保
委員 佐藤 彰
委員 工藤 範子
委員 石川 恵美子

の政策と同様に、「言葉の重み」と「受益者負担の在り方」が求められていると思う。
(石川 保)



4月半ばというのに寒い日と暖かい日を繰り返す不安定な天候が続いている。野菜の価値が続いており、台所にも影響を与えそうだ。政界でも天候不順？なのか、毎日話題に事欠かない。政権交代以後、国民のチェックがより厳しくなり、内閣支持率も下降しているが、「コンクリートから人へ」と大きく政策転換し、生活目線に立、44兆円もの国債発行の、

ったマニフェストを打ち出した与党の責任を問う声も大きい。23年度からの子供手当満額支給が可能なのか。高速道路無料化も一部社会実験にとどまるのかなど財源確保の難しさを露呈している。そもそも公約と財源は表裏一体であるべきだが、仕分け作業で明らかになったように縮減効果の限界を認め、

こんにちは 庄内町議会



No.22
3月議会号
22.4.20



初めての給食当番 余目一小 1年生

22年度予算可決	予 算	2
今年の目玉	特色事業	4
連合審査会	委員会付託	6
171億円をさぐる	予算特別委員会	15
12人の熱弁	一般質問	21

山形県庄内町議会 〒999-7781 庄内町余目字町132-1 0234(42)0188 編集 / 庄内町議会広報調査特別委員会
Eメールアドレス gikai @town. shonai. lg. jp



地方交付税45億9,900万見込む

3月定例会は、3日から17日までの15日間の会期で開催されました。
予算については、特別委員会での3日間の質疑を行ない賛成多数で議決されました。

3月定例会

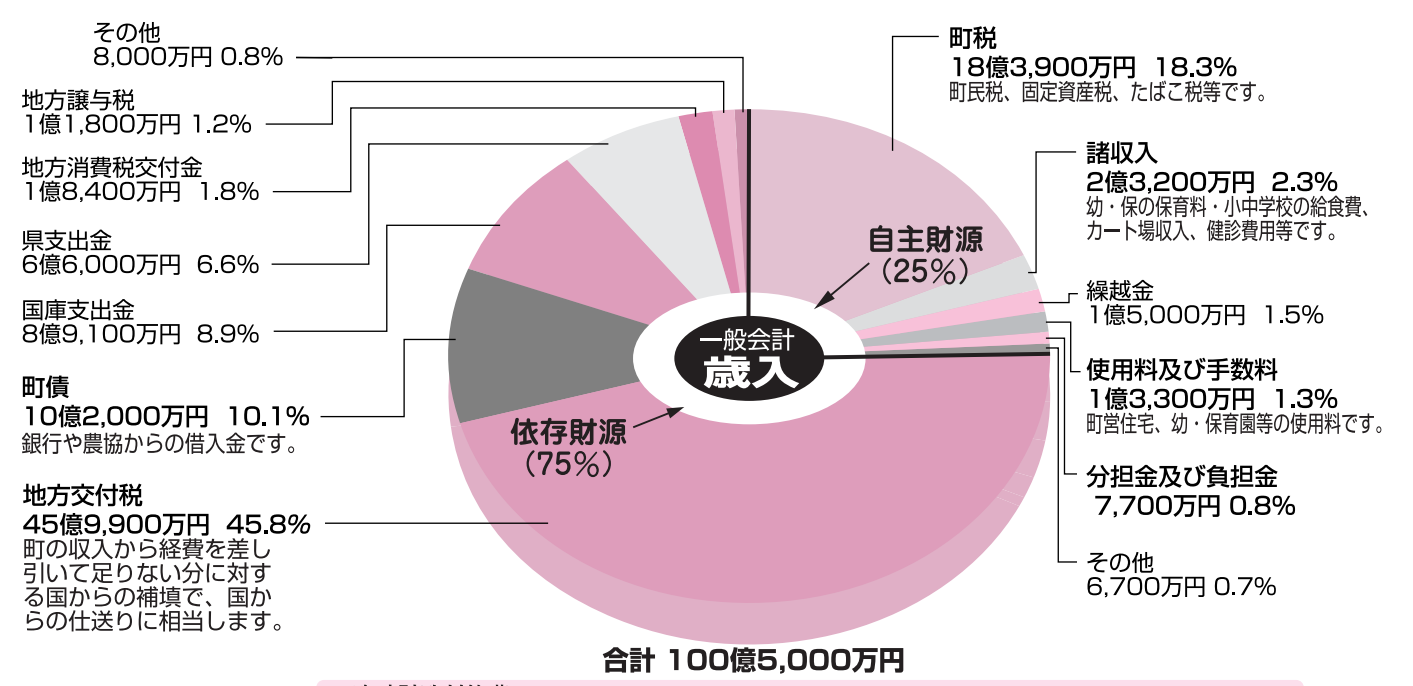
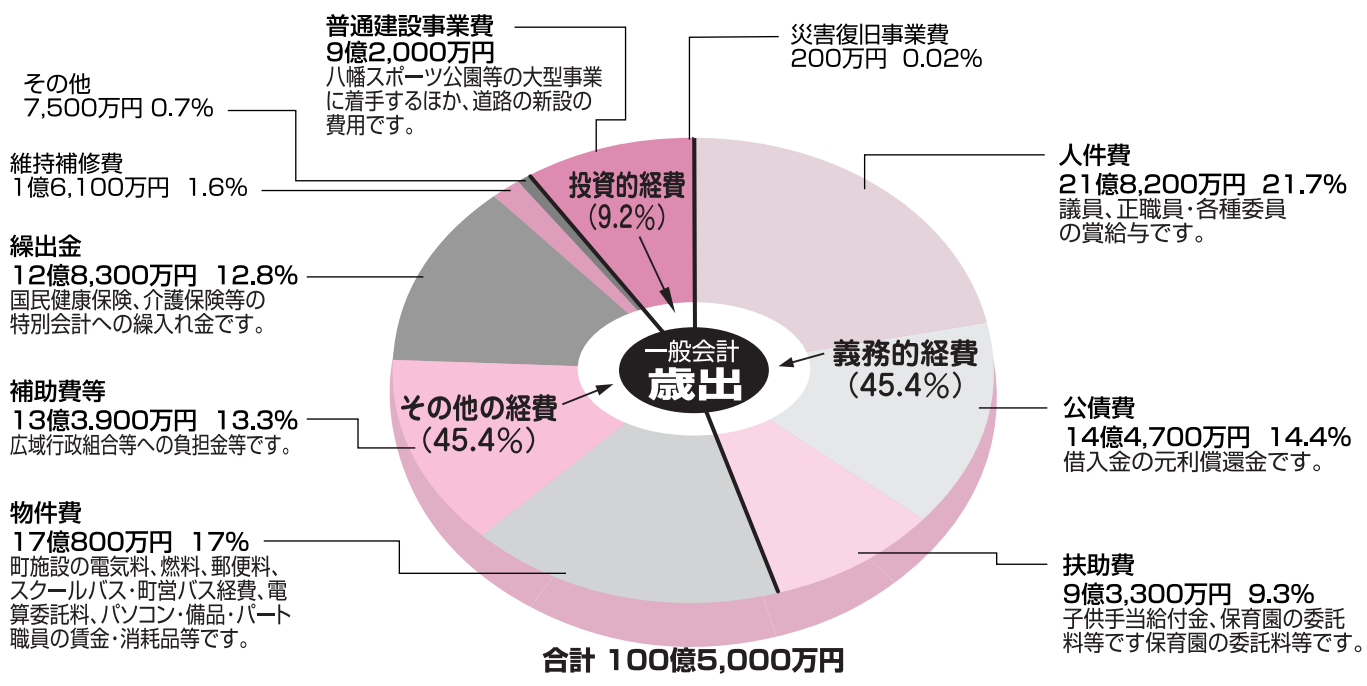
22年度一般会計予算100億5,000万円 10特別会計（国保、介護保険 ガス、水道事業など）71億2,200万円

町の借金総額127億円 町民一人当たり52万円見込む

歳入の自主財源は25%にとどまり、景気状況を反映したものとなりました。また歳出では、国の子供手当給付金措置、中学校卒業までの医療給付費などにより扶助費の増額が目立っています。
22年度末の町債残高は127億700万円、町民一人当たり52万円を見込んでいますが、21年度からの繰越しとして余剰第一小から四小までの体育館、余目中学校西体育館の改築、第二屋内多目的運動場事業に係る町債分11億9千800万円も含まれています。



平成22年度一般会計当初予算は、初めて100億円を超える予算となりました。
地方交付税は、前年比1.7%増の45億9千900万円、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の総額は過去最高の52億2千900万円を見込んでいます。



※臨時財政対策費 地方公共団体の一般財源の不足に対処するために、地方交付税同様に投資的経費以外の経費にも充てられる地方債権です。また、元利償還金相当額は後年度交付税措置されます。(2)

小・中学生の医療費助成 5千700万円



▲思いっきりプレイ、でもケガしないでね

未就学児童の医療費を無料にしている現行制度に加え、小中学生の医療費助成を始めます。所得制限は設けず、中学校を卒業するまで通院費は1回530円（1ヶ月のうち5回目以降は無料）、入院は1日1千200円の負担で済みます。

今年の 目玉

がんの早期発見や早期治療、検診の受診率向上を目的に、がん検診の無料化を導入します。

肺、胃、大腸、前立腺の各がん検診は40歳以上、子宮頸がんは20歳以上、乳がんは30歳以上が対象です。

「40歳代、50歳代の1度も検診を受けていない人は、この機会に是非とも検診を受けて下さい。」

……庄内検診センター
副所長談

5千600万円

各種がん検診を無料化



▲ハイ、息を吸って、そのままとめてー庄内検診センター

返納者にタクシー券を配布しますが……
「この次の免許証の更新時も何とかパスしたい。」
「行動範囲がせまくなるので、元気なうちは運転したい。」
……まだまだ元気なゲートボール仲間の皆さん



▲カーン、球音と元気な声が響きますー興野ゲートボール場

高齢者の運転による交通事故防止を図るため、70歳以上の高齢者の運転免許証の自主返納を促進します。

返納者には、年間タクシー券2万円分を配布、希望者には住民基本台帳カードを無料（通常500円）で発行します。

高齢者の運転免許証の返納を促進 50万円

ヒブワクチンの接種助成 105万円

0歳から5歳までの乳幼児を対象に、小児期の細菌性髄膜炎を予防するため、ヒブワクチン接種費用に対し、1回当たり3千円を助成します。



▲すくすく、のびのび、丈夫に育ってね

花き生産の拡大に伴う種苗供給に対応するため、国の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用し、狩川にある第2種苗センターの隣地に増築します。

第2種苗センター増築

3億4千万円



▲定植にむけて準備に大忙し 第1、第2種苗センター

紆余曲折 可決

3月定例会最終日に両議案を採決し114号を13対6、115号を16対3の賛成多数で可決しました。

114号115号を議会で可決

115号「庄内町農林漁家婦人活動促進施設及び児童公園設置及び管理条例の設定について」が全会一致で可決しました。

115号を産業建設常任委員会で可決

114号「庄内町多目的集会施設及び管理条例の設定について」は賛成多数で可決しました。また114号には、当該施設については、「コミュニティ施設としての役割は終わった。庄内町の集会施設として公平公正の立場を保つべきである」とした少数意見を留保する報告書が提出されました。

114号を文教厚生常任委員会で可決 少数意見の留保も



3月定例会の中で、3常任委員会(全議員)で連合審査会を開催し、改めて町当局の考えをたしました。

連合審査会を初開催

この報告を受け議会の議論が紛糾し、さらなる審議が必要だと判断から両常任委員会に再付託されました。

主な理由として、町の施設を管理委託するという違法状態からの脱却。可決したうえで指定管理に移行することで行財政改革に資すると説明されました。

114号を文教厚生常任委員会に付託 115号を産業建設常任委員会に付託

総務(委)で審査し3月定例会において賛成多数で可決と報告されました。

12月定例会で提案・総務常任委員会に付託

議案 114号 115号 可決までの経過

議案 115号 松肝・中島ふれあいセンターの運営について 庄内町農林漁家婦人活動促進施設及び児童公園設置及び管理条例の設定について

松肝・中島ふれあいセンター
松肝、中島ともに旧立谷沢小学校の分校が閉校した後の地域振興策として平成7年に松肝(松の木・肝煎)、平成8年に中島(中島・片倉・生繰沢・興野)に建設されました。ともに、事業費約200万円、うち約半分が国庫補助金「山村振興等農林漁業特別対策事業」を活用して建設。また各集落には独自の公民館がある。(中島は平成20年に解体)管理運営は、それぞれの地域で負担金と利用料を徴収し、軽度の修繕も含め自己責任で行っています。町の負担は、それぞれ、年間約3万5千円の火災共済の掛け金のみであります。



▲松肝ふれあいセンター(上) 中島ふれあいセンター(下)

※少数意見の留保 委員会における表決の結果、多数を得られず廃棄された意見を少数意見としてそれを報告する権利を保持しておくことです。

議案 114号 清川ふれあいホームの運営について 庄内町多目的集会施設及び管理条例の設定について

清川ふれあいホーム
この施設は、昭和63年に旧建設省から旧立川町が建物の払下げを受けたものです。当時、清川地域は地形的に限られたスペースしかなく、すべての集落が独自に集会施設を持つことが難しく、地区公民館に利用が集中するため、この事務所部分を清川地域住民を主とした多目的集会施設としました。当時旧建設省から82万5千円で買い取り、土地は現在も最上川土地改良区所有のため同区に地代として年間6万8千400円を支払っています。管理運営は清川地区振興協議会に委託し、同会に年間12万円の委託料を支払うとともに年間約2万5千円の火災共済の掛け金が発生しています。



▲清川ふれあいホーム

※連合審査会 案件の付託を受けた委員会が、他の関連する委員会と合同で審査するための会議を開くことです。



▲今年整備されます。(余目保育園周辺)

2 月15日に開催した臨時会では、余目一・二小・三小の体育館、余目一幼・三幼稚園舎の各耐震補強工事、余目中学校西体育館改築工事など、6億4千673万円の関係予算が提案されました。

事務作業を急がせた。教育施設整備基金の活用の方法なども含め、総合的な判断が必要だが、財政的には心配ない」と答弁しました。

3 月4日の本会議では、国の地域活性化、きめ細かな臨時交付金を活用する32事業を加えた総額119億5千671万7千円の一般会計補正予算(補正9号)を、賛成多数(賛成17、反対2)で可決しました。

財政の心配はないのか

補正予算8号は賛成全員で可決しました。

契約

- 余目第一小学校屋内運動場耐震補強工事
 - ・工期 22年10月1日まで
 - ・金額 6,772万5千円
 - ・相手方 十和建设株式会社庄内町支店
- 余目第二小学校屋内運動場耐震補強工事
 - ・工期 22年10月1日まで
 - ・金額 6,793万5千円
 - ・相手方 安藤建設株式会社
- 余目第三小学校屋内運動場耐震補強工事
 - ・工期 22年10月1日まで
 - ・金額 6,699万円
 - ・相手方 株式会社狩川佐藤組
- 余目第四小学校屋内運動場改築工事
 - ・工期 22年11月30日まで
 - ・金額 2億3,100万円
 - ・相手方 株式会社佐藤工務

※契約議決
予定価格が5千万円以上(町村の場合)の工事または製造の請負を契約するときは、議会の同意が必要で、入札後は業者と仮契約を締結し、議決後に本契約を結びます。

財産取得

- 屋 外多目的運動場(サッカー場、ソフトボール場、遊歩道、桜並木、駐車場など)を整備するため、体育館北側の用地を取得することにしました。(賛成14反対5)
- 面積 2万4千490㎡
- 取得予定価格 7千102万1千円
- 地権者 10人
- オール 290万円
- 人 14人

条例

住 民から要望が出されていた2つの施設を、より使いやすくするために条例を改正しました。

人事

人権擁護委員

平成22年6月30日で任期が満了する阿部和子氏(東一番町)の後任に、眞田正子氏(榎木)を推薦することに同意しました。



余目中



第二屋内

平成21年度

一般会計補正予算

119億5千671万円
17億8千500万円は22年度へ繰り越し



一小



二小



三小



四小



一幼



三幼

平成21年度一般会計補正予算は、総額で119億5,671万円となりました。当初予算が99億9,800万円ですから、大幅な増加といえます。

要因としては、町単独財源で実施予定の事業を、国の臨時交付金等を活用し、予定を繰り上げて着手するために増額補正したためです。

また、22年度への繰越明許費は38事業、総額で17億8,500万円余りとなりました。

※繰越明許費

地方公共団体の予算は、会計年度独立の原則によって、翌年度に繰り越すことができないが、特別の事情等により年度内に完了することができない場合、例外として財源を翌年度に繰り越して経費の支出ができる制度です。

農業委員会 選挙委員定数 改正 19人を13人に

検討委員会 報告を尊重

農業委員会の選挙による選挙区の定数を改正しました。

農業委員会の選挙委員定数等は条例で定められていますが、20年7月に実施された選挙では、定数19人に対し12人の立候補にとどまり欠員が生じたため、委員会内部で見直しすべきとの声があがっていました。

提案理由として当局は「21年6月から5回の検討委員会を開催し、選挙区、定数、機能強化等について検討していただいた。選挙区はいずれオープンになるうとも、現時



7人の欠員解消のために

点では必要である。定数は、県内の実態類似町村を参考し、余目地域では13人を9人に、立川地域では6人を4人の計13人にすべきとの報告を尊重し、条例改正したい」と説明しました。

議員からは「まだ選挙区が必要なのか」との質問があり、「地域事情に精通していることが求められており、選挙区の必要性は検討委員会委員全員の意見であった」との答弁がありました。

採択の結果、賛成全員で可決しました。

23年7月頃に予定されている一般選挙から実施される予定です。

22年度一般会計 10億5千万円 賛成16 反対3

反対 上野 幸美

初の10億円を超える予算額、経済不況のなか、納税額減、交付税増、最高増額となった臨時財政対策債。国の赤字財政を考へても交付金による町債増額の町政運営に不安を感じる。

総合計画見直しの年を迎え、5年間の検証と、行政改革を考慮した施策がもっとあるべきである。

新規事業の高齢者運転免許自主返納者支援事業は、対象者への毎年支援は今後も増え続ける。

今年度予算案は、個人町民税、法人町民税の減少による厳しい歳入予算である。しかるに歳出では、積極的な先行投資予算と新規事業を予定している。

ハウス団地構想、種苗センターの増設、大

賛成 石川 武利

検査が必要である。町民とともにの視点で独立独歩の確実なる歩みとする町政運営であるべきと考え、反対する。



▲信念を持って採択に臨む（一般会計議決）

意見書

地方の声を聞いてください

安心して受けられる医療・介護保険制度に

- 1 地域医療充実のため、診療報酬の引き上げと、医師・看護師不足を早期に解消せよ。
- 2 特別養護老人ホーム等の多床室化を推進せよ。
- 3 介護施設の増床では、介護保険料の値上にならぬようにすること。
- 4 介護保険制度では、ホテルコストの軽減措置を講じること。

▶地域の実情をふまえてオープン（余目地域内）



信号機の設置を要望する



▲期待を込めて、渡り初め（家根広橋）

庄内町と酒田市を結ぶ家根合広野地区基幹農道が3月31日に開通した。

新庄・最上地方から庄内空港への最短距離となり、利用者の増加も予想される。

基幹農道から国道7号へ乗り入れる際の極端な混雑を解消するため、信号機の設置を強く要望する。

討論

反対 工藤 範子

日本共産党議員団の平成22年度庄内町一般会計予算に以下の理由で反対である。

- ① 臨時財政対策債6億3千万円は、後年度交付税措置されるが、総額が増える訳でなく財政運営を危惧している。
- ② 八幡スポーツ公園用地買収費は、大型事業を進めるためのものであり、総工事費、管理費が示されず、費用対効果を考えると賛成できない。
- ③ 医療費無料化は、中学校卒業時まで窓口負担をやめ、完全無料化すべきである。
- ④ 20年度の自殺者は15人で県下高位であるが、予算措置がなく反対である。
- ⑤ 学校図書係を5人から3人とし、2校を掛け持ちすべきではない。

取り組んでますか？



産業建設

課題

(1) からどりの白ダツ栽培は労力と資材費がかかり、高級料亭など消費が限定される。親芋も含めて、地域限定、期間限定の販路拡大が課題。

(2) 機能性成分の専門的調査が必要。
(3) 畑作物栽培の基盤は排水であり、ブロックローテーションが課題

意見

(4) 冬季間、収入に結びつくものを経営の中に取り入れること。

(1) 地元での消費に力を入れるべき。芋煮、ラーメンの具材、煮物など何にでも入っている食材に変身させるべき。
(2) 類似関係にある「さといも」の成分では、ガラクトンとムチン、干しずいきにはカリウムとカルシウム、ミネ



▲軟白ネギ。柔らかくておいしいよ

農林特産物の掘り起し

検証

(1) 消費者のニーズが食生活の中で薄れており、販売ルートが難しい。
(2) 県が山大学部に依頼しており、4月頃にデータが出る予定である。町ではフォロワー的な分析を考えたいたいとしている。
(3) 現在のルートでは、正式な受託契約下でなければ転作の代替交換は対象とならない。
(4) からどりの施設栽培は採算がとれず推奨できない。
(5) 畜産経営の安定が耕種農家には不可欠である。

企業誘致

課題

(1) 臨空工業団地は周辺の工業団地と比し、高い状況にある。工業団地たちかわは土地が狭隘である。
(2) 「用地取得助成金」「雇用促進助成金」の工業団地限定の要件も見直す必要がある。
(3) 企業誘致支援体制の強化が必要。
(4) 酒田港の活用拡大

意見

自動車産業の振興による物流活性化、インフラ整備の方策を県が中心に検討中。
(5) 地元企業の育成支援と雇用対策に日常的な支援が必要。



▲昨年9月より操業しています ー後藤竹材店

検証

と企業ニーズに対応し、誘致専門員やワンストップサービスに心がけるべき。
(4) 連携を強化し、環境整備の提言を続けていくべき。
(5) 町内企業の動向把握に努め、商工金融対策や効用相談業務の充実強化を図るべき。

課題

(1) 21年6月に25%の値下げを実施。9月に1社が新規立地した。種苗センター立地は22年度で実施。
(2) 企業振興条例の見直しは、工業団地限定から工業地域及び準工業地域まで拡大して適用することや用地取得助成金の拡大などを改正
(3) 21年度より誘致担当主査を配置。2社が進出。トップセールスも

含め今後も積極的な活動を望む。
(4) 県企業立地振興公社との連携に努め、更に強力な提言を続けるべき。
(5) 新たな臨時職員を採用し、動向把握と支援活動を強化している。緊急雇用対策事業などで59人雇用し、雇用創出特別助成金(50万円交付)の対象は4社で5名となっている。

検証

(1) 分筆したことで売却が進んでいる。看板は順次設置されている。不動産業者の活用と販売価格の見直しはなお検討すべき。
(2) 地域活性化・臨時交付金事業を活用し、旧失対作業所を解体。今

総務

課題

(1) 旧町営住宅跡地は、公募中
(2) 旧失対作業所、旧大和公、旧狩川小、旧大中小教員住宅は老朽化し、雨漏りや強風で飛散の恐れ。
(3) 河川敷地や通路残地の草刈、建物の保険や管理委託料などで毎年維持管理費を支払い。
(4) 旧矢倉伝染病院敷地はコンクリート製品置

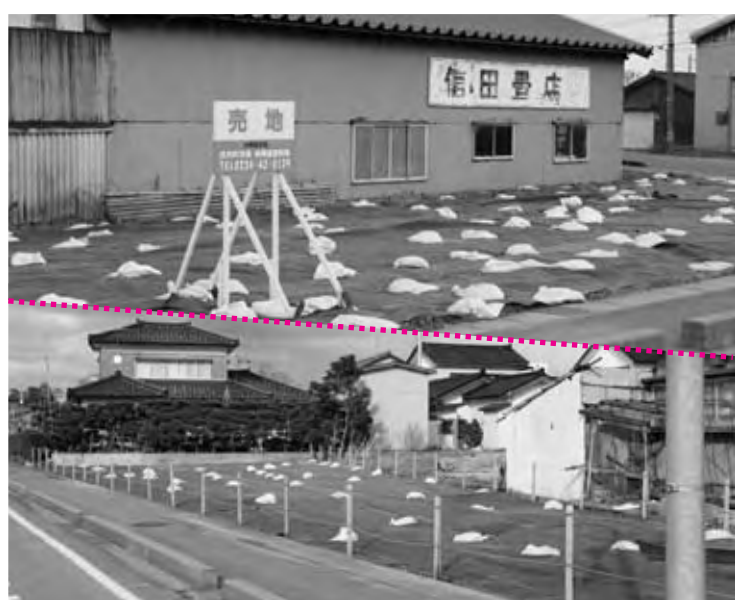
意見

場になっており、再利用可能な資材の整理と台帳作成が必要。
(5) 旧大和公、旧狩川小の跡地利用は社会の要請に應えるべき。
(6) 立谷沢小跡地の利活用は検討を要する。
(7) 土地登記簿の誤りや事務執行の不適切。

遊休財産の有効活用

意見

や販売価格の見直しをして販売促進をすべき。
(2) 解体財源への助成を国・県に働きかけ、早めの対応をすべき。
(3) 隣地への売却、貸し付けを進めるべき。
(4) 整理整頓と台帳を作成し、在庫管理をすべき。
(5) 山水園やソーラナを考えた有効活用を検討すべき。
(6) 校舎とプールは廃止の方向。体育館は地元



▲早めの売却が望めます 一月屋敷・興野地内